

第4回 嘉麻市行政経営推進審議会 会議録

1. 審議会等の名称 平成29年度 第4回嘉麻市行政経営推進審議会
2. 開催日時 平成29年10月27日（金）14:00～15:00
3. 開催場所 碓井庁舎2階 会議室3
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
6. 出席者
 - (1) 委員
山崎克明委員、松岡光昭委員、吉岡滋樹委員、芳司修治委員、村上曙生委員、
上野美智子委員、川原幸二委員、西村光昭委員、富崎静江委員、松田クニ子委員
*欠席委員2名 吉安勝行委員、大森成順委員、
 - (2) 執行機関
企画財政課長 大村輝生、行政改革推進係 和多美幸
7. 傍聴人数（会議を公開した場合のみ） 0人
8. 議題及び審議の内容

【議題】

- (1) 公共施設の見直しについて
- (2) 答申書案について

【審議の内容】

- (1) 公共施設の見直しについて

前回（10月11日）審議会において配布した資料について、審議を行い、次のような意見が出た。（委員）

○利用者数について、体育館と運動場や競技場を併設している施設は、人数を二重で計上しているのではないか。例えば、競技場を利用し着替えのために体育館を利用する場合、その人数も体育館利用人数に計上しているのであれば、純粹に体育館を利用している人数にはならない。

○全体として施設が多いということが、まず前提にある。構築物については、35年以上経過しているものはいずれも近いうちに耐用年数を経過する。だから、財政状況を踏まえて施設を削ることが前提で、基準として昭和60年以前の建物を対象とするといったような廃止基準を設けるべきではないか。

○稼働率の問題がある。利用人数が1日20人以下の施設は、廃止にしてよいのではないか。そんなに使っていないのに、市の税金を使って維持管理するというのはもったいない。

→策定の基準については、今後個別の施設の状況等の詳細を把握しながら考えていきたいが、基本的に現時点で見込んでいるのは、建築年次が古いもの、昭和56年6月以前建築した建築物については旧耐震基準であるため一種の基準となるのではないか

と考える。それと、利用状況で1日10人を下回るような利用状況の施設については、このまま維持していくのはいかなものかというような内容で考えている。ただし、現時点では詳細の基準を定めていないため、今後個々の状況を把握しながら、目標が総平米数220,000㎡の半分を削減するというような計画となっているので、目標に近づけていきたいというふうに考えている。(事務局)

○憩いの家について、公民館などを活用してもらえば、必要ないのではないか。

○体育館にしろグラウンドにしろ、小さな市にこんなにたくさん必要か。建築年数や稼働率の問題もあるが、体育館やグラウンドは半分の数にしたらどうか。

→見直し計画(案)p.5に沿って、設置規模の適正規模の目安について説明を行った(事務局)

→この計画のとおりでよいと思う。維持管理も大変である。(委員)

○地域として残してほしいという場合に、地域に維持管理を任せるといことも考えてよいのではないか。市としては、たくさんある施設を廃止したいということになるだろうが、地域に受け皿を作ってもらって、受け皿が維持管理する能力があるかどうかを市として判断したうえで任せるといったようなことも考えていかないと、これだけ削ろうとすると地元の人たちから、そんなに簡単に話してもらっては困るという声も当然出てくるだろうから、何らか声を尊重するためにも、管理グループを作るなど地域で管理していくという方法もあり得ると思う。市の財政状況からして今後の維持管理は無理だということは明らかで、地域でも維持するのが困難だとなれば廃止するしかない。

→見直し計画(案)p.7に沿って、今後個別の施設の見直し計画を策定していくにあたり、市民へのパブリックコメント募集を行い、場合によっては市民説明会なども必要になる可能性があることや地元のほうで管理をしていただく方向性も考えていくことを説明した。(事務局)

建築物を除却した跡地についても、まずは売却する方向で検討し、それができなければ地元のほうで活用していただくことがないか検討していただきたいと考えている。(事務局)

○施設の使用料が妥当な価格となっているのか。

→市役所会計の複式簿記の導入を機に、施設の管理運営費等について細かな分析もできるようになるため、使用料の問題も検討していけたらと考えている。(事務局)

○介護予防として、高齢者が利用する公共施設を無料化して、利用を促進することでかなりの療養費が減らせるのではないかと。

→今後個別の施設計画について担当課と協議していく中で、議論の対象としていきたい。(事務局)

○織田廣喜美術館は、対象施設になっていないのか。

→織田廣喜美術館は、見直し計画(案)p.3見直し対象外施設⑦にあるように、新耐震基準施行後建築施設ということで対象にはしていない。ただし、今回対象外施設についても、今後10～20年先を見据えて一定の考えを持っておいたほうがよいと考えられる。(事務局)

○思い切ってやらないと、後々財政難の中、解体するにも費用がかかってくる。人口増加も見込めない中、使っているからという理由で市内に点在する施設を残していて、10～20年後どう

なっているのかを考えると、利用者がものすごく減っているんじゃないかということも考えてやらなきゃいけない。

(2) 答申書案について

答申書案について、資料2により説明を行った。(事務局)

9. 配布資料

平成29年度第4回嘉麻市行政経営推進審議会次第

資料1 公共施設見直し計画(案)対象施設※利用者数入

資料2 答申書案